

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和7年6月17日

都道府県知事 三日月 大造 殿

提出者

住所 滋賀県近江八幡市北之庄町615-1

氏名

株式会社たねや 代表取締役 山本昌仁

電話番号

0748-33-6666

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社たねや 愛知川製造本部
事業場の所在地	滋賀県愛知郡愛荘町長野415
計画期間	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	09 食料品製造業
②事業の規模	3,000,000,000円
③従業員数	500人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	有機汚泥：自社にて脱水後、再生処理業者に委託して堆肥として再資源化 プラスチック：再生処理業者に委託し、RPF燃料として再資源化 プラスチック：処理業者に委託して焼却処分 動植物性残さ：再処理業者に委託して飼料として再資源化 動植物性残さ：処理業者に委託して焼却し熱回収を行う 金属くず：全量有価物として引取 蛍光灯：中間処理業者にて破砕処分

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙1に記載

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

	【前年度（令和 6年度）実績】		別紙2に記載
	産業廃棄物の種類		
排出量	t	t	
①現状	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 有機汚泥は全て堆肥化している。動植物性残さは再生利用分と焼却分に分別し、廃プラはマテリアルリサイクル分とRPF分と焼却分と埋立分に分別している。金属くずは全てマテリアルリサイクル。蛍光灯は中間処理にて破碎し、最終処分はセメント原料としてリサイクルされる。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 金属くずは産業廃棄物としてではなく、有価物引取に全量切り替えした。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和 6年度）実績】 別紙2に記載		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和 6年度）実績】 別紙2に記載		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
有機汚泥：脱水機にて脱水 動植物性残さ：乾燥機にて餡かすを乾燥。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
有機汚泥：脱水機にて脱水 動植物性残さ：乾燥機にて餡かすを乾燥。			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和 6年度）実績】 別紙2に記載		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和 6年度）実績】 別紙2に記載		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

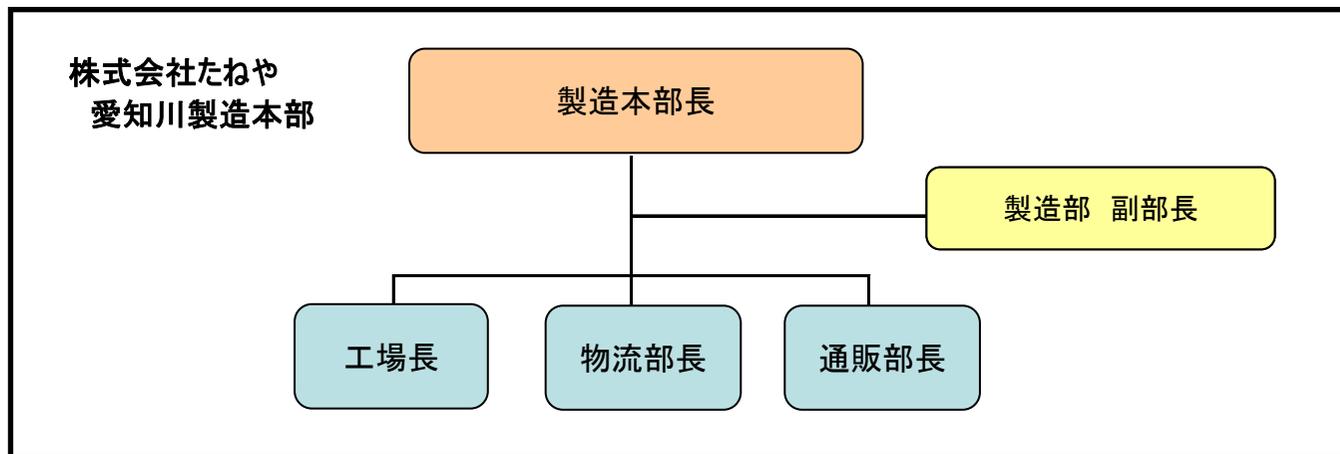
備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

廃棄物の処理に係わる管理体制図

株式会社たねや 愛知川製造本部

統括責任者		製造本部長
廃棄物担当		製造部 副部長
役割	製造本部長	廃棄物処理に関する各種事項の決定及び承認。 廃棄物処理方針の策定・改廃。 発生抑制、再生利用、食品リサイクル法対応、適正処理の推進を行う上で必要な事項の検討。
	製造部 副部長	処理及び収集運搬業者の検討決定や契約書の締結。 処理業者の実地確認を行う。 廃棄物の分別基準を作成する。社員に対して教育啓発を行う。 廃棄物計量システムのデータ管理を行う。 廃棄物の収集手配及び廃棄物管理表の交付・管理を行う。 廃棄物置場の管理・清掃を行う。
	工場長 物流部長・通販部長	部門ごとの廃棄物処理計画の作成と分別に関する啓発を行う。



産業廃棄物の種類 現状と計画	汚泥		廃プラスチック		動植物性残さ		金属くず		蛍光灯								
	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項																	
排出量	13,000.0 t	13,000.0 t	28.0 t	30.0 t	69.0 t	65.0 t	4.0 t	0.0 t	0.2 t	0.2 t							
これまでに実施した取組	動植物性残渣:製造過程で規格外になる製品の割合の多いものについては形状等の見直し、副産物を原料にした新商品の開発																
今後実施する予定の取組	上記に加え、食品ロスの発生抑制																
産業廃棄物の分別に関する事項																	
分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組	分別の向上のために社内研修を実施																
今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組	分別向上のための研修を引き続き実施																
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項																	
自ら再生利用を行った(行う)産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t							
これまでに実施した取組	特に無し																
今後実施する予定の取組	特に無し																
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項																	
自ら熱回収を行った(行う)産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t							
自ら中間処理により減量した(する)産業廃棄物の量	13,000.0 t	13,000.0 t	0.0 t	0.0 t	7.0 t	7.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t							
これまでに実施した取組	汚泥:脱水気による減量 動植物性残渣:乾燥による減容																
今後実施する予定の取組	上記を引き続き実施																
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項																	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った(行う)産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t							
これまでに実施した取組	特に無し																
今後実施する予定の取組	特に無し																
産業廃棄物の処理の委託に関する事項																	
全処理委託量	260.0 t	260.0 t	28.0 t	30.0 t	66.0 t	62.0 t	4.0 t	0.0 t	0.2 t	0.2 t							
優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t	9.0 t	10.0 t	36.0 t	35.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t							
再生利用業者への処理委託量	260.0 t	260.0 t	24.0 t	25.0 t	33.0 t	32.0 t	4.0 t	0.0 t	0.2 t	0.2 t							
認定熱回収業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t							
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	10.0 t	10.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t							
これまでに実施した取組	弊社グループ企業の株式会社キャンディーファームにて汚泥を堆肥として利用する。 廃棄物分別とリサイクル率向上を目的とした社内講習会を実施した。 排出部署の分別の見直し。																
今後実施する予定の取組	6月に製造部署の新入社員対象の研修に廃棄物の分別の講習を実施。 排出部署の分別の見直し。																